



今夏の節電・省エネ対策について

作成年月日	令和4年7月7日
作成部局	企画部計画課 環境部環境政策課

今夏以降の全国的な電力需給ひっ迫への懸念から、国において、全国を対象に夏季の省エネ・節電への協力要請が7年ぶりに行われました。

兵庫県は、関西広域連合「関西夏のエコスタイル」の取組と連携し、今夏の節電・省エネルギーの呼びかけを行っているところですが、引き続き、県民・事業者に無理のない範囲でのご協力をお願いします。

1 今夏の節電・省エネルギーの呼びかけ（例年の取組）

(1) 呼びかけ期間

令和4年7月1日(金)～9月30日(金)

(2) 具体的内容

熱中症予防など体調等に無理のない範囲で協力をお願いします

- ・熱中症予防に留意し、無理のない範囲での適正冷房(原則室温28℃を超えない範囲)。定期的な換気。
- ・軽装で快適に。
- ・日中はブラインド等を使用。省エネ家電への買い替えを検討。
- ・県支援策の活用(ひょうご環境創造協会と連携) ※県HP「ひょうごの環境」 <https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/warming>
 - 【県民向け】
 - ・うちエコ診断事業による家庭でのCO2削減の促進
 - ・蓄電システムやV2H(Vehicle to Home:電気自動車の電力を家庭で利用)、太陽光発電システムの導入支援
 - ・「省エネ」家電に「創エネ」機器(太陽光発電等)と「蓄エネ」機器(蓄電池等)を組み合わせたスマートライフの普及促進
 - 【事業者向け】
 - ・中小事業者の省エネ設備等の導入支援
 - ・再生可能エネルギー相談支援センターでの相談支援

※省エネ・節電取組例(経済産業省HP)も参考にしてください。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/pdf/setsudenmenu_katei02.pdf

2 電力需給ひっ迫時の対応（今年度実施する新たな取組）

- 国（経済産業省）は、翌日の供給予備率※の見込みが3～5%の場合は注意報を、3%を下回る場合は警報を前日の16時を目途に発令
- 本県は、注意報発令の都度、例年取り組んでいる①県民への呼びかけの再周知、②県自らの節電・省エネの再徹底を実施。また、警報発令時はさらなる取組を呼びかけ。

電力需給ひっ迫時の本県の対応

項目	①県民への呼びかけ	②県自らの取組の徹底
注意報発令時	節電・省エネの呼びかけの再周知 ○28℃を超えない範囲での適正冷房 ○軽装で快適に ○日中はブラインド等を使用 等	節電・省エネ行動の再徹底 ○28℃を超えない範囲での適正冷房 ○照明の部分消灯(廊下2/3、執務室1/4) ○昼休み消灯 等
警報発令時	注意報の取組に、以下を加えて呼びかけ ○消費電力の高い電気製品の使用控え ○オフィス等で照明の部分消灯 ○コピー機やプリンターの使用控え 等	注意報の取組に、以下を加えて徹底 ○エレベーターの一部停止 ○可能な範囲で執務室の一層の間引き消灯 ○コピー機やプリンターの使用控え 等
伝達方法	県ホームページへの掲載、ひょうご防災ネット等によるメール配信、記者発表 等	庁内・地方機関へのメール通知、庁内放送

【参考】電力需給見通し（最大電力需要時）

	7月	8月	9月
供給予備率（%）※	3.7	5.7	6.4

※供給予備率

電力の予想最大需要に対する供給力の余力を示す指標
 $(供給力 - 予想最大需要) \div 予想最大需要$

参考：供給予備率は「第51回総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会（R4.6.30）

資料3-1 電力需給対策について」より

体調等に無理のない範囲で 節電・省エネルギーに取り組みましょう！

令和4年7月7日

今夏(7~9月)の電力需給ひっ迫が懸念されています。

■ **熱中症予防に留意**し、**無理のない範囲での適正冷房**(原則室温28℃を超えない範囲)に努めましょう

■ **軽装**で快適に過ごしましょう

■ 日中は**ブラインド**等を使用しましょう

■ 省エネの取組に対する**県支援策**を活用しましょう

県HP「ひょうごの環境」 <https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/warming>

■ その他、**省エネ・節電取組例**(経済産業省HP)も**参考**に、**無理のない範囲**で取り組みましょう

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/pdf/setsudenmenu_katei02.pdf

■ **緊急時**(国の電力需給ひっ迫注意報・警報発令時)には、**より一層の節電への協力**をお願いいたします

問合せ先：【今夏の節電・省エネの呼びかけ(例年の取組)】

環境部環境政策課政策班 TEL 078-362-4421

【電力需給ひっ迫時の対応(今年度実施する新たな取組)】

企画部計画課エネ・水資源班 TEL 078-362-3294

兵庫県